

(1) 河川事業と砂防事業が連携したハード対策

① 流域全体の安全度を向上させるための砂防事業

- 河川事業より上流域で行う砂防事業では、上流域からの流木や流砂の流出を防ぐための砂防設備の整備(流木捕捉工,土石流堆積工及び減勢工等)を進める。

② 流域全体の安全度を向上させるための河川事業

- 単断面の拡幅により被災前の河道に対し土砂を流す力(掃流力)が低下する場合は、掃流力の確保のため複断面河道形状の採用などを検討する。
- 掃流力を高めるため、一定規模以上の降雨に対する流下能力を確保した上で、勾配変化点などに床止め工を設置する等、上流から下流へ河床勾配を徐々に緩やかにし、局所的な堆砂を抑制することなどを検討する。

③ 流下能力を確保するための効率的な土砂撤去

- 河道内の土砂撤去を早急に行えるよう、常設坂路の設置や作業ヤードの確保などを検討する。
- 河道に流入した土砂等の貯留施設の設置などを検討する。
- 河道内の土砂堆積状況を定期的に把握するモニタリングを行うことを検討する。

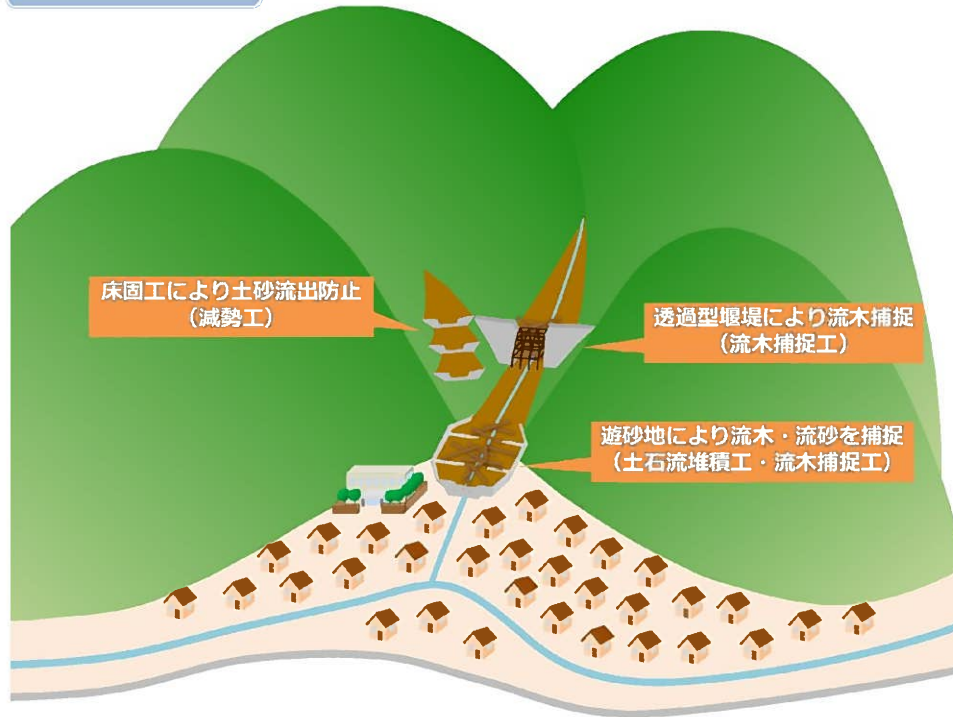
(2) 地域防災力の向上に資するソフト対策

- 土砂災害警戒区域外(土地の勾配2度未満)となる下流域においては、流水や土砂が氾濫するおそれがあることをハザードマップや看板等へ表記することを検討する。
- 既存の水位計の無い河川については、洪水時に河川水位を把握できる危機管理型水位計の設置を検討する。
- 洪水の危険性を視覚的に伝え、的確な減災行動につなげるために河川監視カメラの設置を検討する。

【共通】土砂洪水流への対策方針

整備イメージ

砂防事業



河川事業

